

昭和音楽大学大学院(博士後期課程)

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

■ 博士(音楽) Doctor of Musical Arts: 音楽芸術表現領域

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下のとおり設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を研究課題に基づいて専門性を高める専門科目を「必修科目」ならびに「選択必修科目」として配置し、専門の研究分野と関連分野における幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「選択科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容・方法>

- ・博士後期課程における研究を総括する博士研究指導を1年次～3年次を通じて実施します。毎年「研究計画書」と「博士論文執筆計画書」を作成のうえ研究に取り組み、1年次および2年次の終了時には、当年度の実技研究の成果および博士論文執筆の進捗状況を文書により報告します。3年次(最終年次)の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとして、研究演奏や研究作品、博士論文を提出します。
- ・博士論文指導については、1年次および2年次に「博士表現領域論文演習①～④」を必修科目として配置し、博士論文の執筆指導を行います。
- ・専門分野の研究については、1年次および2年次に「博士表現領域研究①～④」を配置し、「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従い、専門実技のレッスンを主体として、それに関連する歌唱法研究、楽器の奏法研究、様式研究、舞台表現研究、台本研究、作曲家研究、作品研究、創作技法研究等を含む、実践的な実技研究を行います。各年次ともに、年度末には当年度の研究成果を総括する「研究演奏」または「研究作品提出」による研究発表を行います。

<学修成果の評価>

- ・各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。
- ・博士論文審査基準に基づき、博士論文の審査を行います。

■ 博士(芸術) Doctor of Philosophy in Arts Management 音楽芸術運営領域(舞台芸術政策研究・舞台芸術マネジメント)

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下のとおり設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を研究課題に基づいて専門性を高める専門科目を「必修科目」ならびに「選択必修科目」として配置し、専門の研究分野と関連分野における幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「選択科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容・方法>

- ・ 博士後期課程における研究を総括する博士研究指導を1年次～3年次を通じて実施します。毎年「研究計画書」と「博士論文執筆計画書」を作成のうえ研究に取り組み、1年次および2年次の終了時には、当年度の研究の成果および博士論文執筆の進捗状況を文書により報告します3年次(最終年次)の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとして、博士論文を提出します。

- ・ 博士論文指導については、1年次および2年次に「博士運営領域論文演習①～④」を必修科目として配置し、博士論文の執筆指導を行います。

- ・ 専門分野の研究については、1年次および2年次に「博士運営領域研究①～④」を配置し、「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従い、専門とする舞台芸術政策研究または舞台芸術マネジメントの分野の主に実践的研究を行います。各年次ともに、年度末には当年度を総括する研究発表を行います。研究発表は、学会誌等学術誌への寄稿または学会発表を以って代えることが可能です。

<学修成果の評価>

- ・ 各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。

- ・ 博士論文審査基準に基づき、博士論文の審査を行います。

■博士(芸術) Doctor of Philosophy in Music Therapy 音楽芸術運営領域(音楽療法)

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下のとおり設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を 研究課題に基づいて専門性を高める専門科目を「必修科目」ならびに「選択必修科目」として配置し、専門の研究分野と関連分野における幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「選択科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容>

- ・ 博士後期課程における研究を総括する博士研究指導を1年次～3年次を通じて実施します。毎年「研究計画書」と「博士論文執筆計画書」を作成のうえ研究に取り組み、1年次および2年次の終了時には、当年度の研究の成果および博士論文執筆の進捗状況を文書により報告します。3年次(最終年次)の終了時には、3年間の研究成果を総括するものとして、博士論文を提出します。

- ・ 博士論文指導については、1年次および2年次に「博士運営領域論文演習①～④」を必修科目として配置し、博士論文の執筆指導を行います。

- ・ 専門分野の研究については、1年次および2年次に「博士運営領域研究①～④」を配置し、「博士研究指導」においてオーソライズされた研究計画に従い、音楽療法の分野の主に実践的研究を行います。各年次ともに、年度末には当年度を総括する研究発表を行います。研究発表は、学会誌等学術誌への寄稿または学会発表を以って代えることが可能です。

<学修成果の評価>

- ・ 各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。

- ・ 博士論文審査基準に基づき、博士論文の審査を行います。